

～ 株式会社ブリヂストンにお勤めのみなさまへ～

郵便局で取り扱う**かんぽ生命の保険料**が **口座払込み** や **窓口払込み** に比べ

「団体払込み」で割安になります！

Q 「団体払込み」って？

毎月の保険料を、お給料から天引きして、お勤め先でとりまとめてかんぽ生命へ払い込むお支払い方法のことです。

Q どのくらい保険料が割安になるの？

団体払込みの方が、口座払込みより**約1%**、窓口払込みより**約3%**割安になります。

例：「口座払込み」で毎月の保険料が20,000円の場合、
「団体払込み」にすると毎月200円割安になります。

保険料の払込方法	窓口払込み	口座払込み	団体払込み
月払い保険料	20,400円	20,000円	19,800円

Q どの保険でも、誰でも「団体払込み」にできるの？

「団体払込み」の対象となる契約は、次のとおりです。

保険契約	「かんぽ生命」の保険契約が対象です。 ※効力発生日(契約日)が平成19年9月30日以前の「簡易生命保険」の契約は対象外です。 保険証券に「かんぽ生命保険」と記載がある場合、かんぽ生命保険の契約です。
保険種類	終身保険・養老保険・学資保険・定期保険などが対象です。 ※年金・財形は対象外です。
お勤め先	保険契約者さまが「株式会社ブリヂストン」にお勤めの方が対象です。 ※正社員・契約社員の方が対象となります。

Q どうやって申し込めばいいの？（払込中の保険を団体払込みにしたい）



- ① 申込書類(団体払込加入確認書)をブリヂストンビジネスサービス(株)保険事業部にご請求下さい。
※裏面の記入例を参考にしてください。
- ② ご記入頂きました書類をブリヂストンビジネスサービス(株)保険事業部にご返送をお願いします。
【送付期限:毎月月末必着】
※上記の送付期限を過ぎた場合もお申し込みは可能ですが、団体払込みの開始月が遅くなります。
※団体加入確認書の提出をもって払込月数を2ヶ月に変更する手続きを団体に委任した事とみなします。
- ③ 団体加入確認書ご提出月(例:7月)の翌月(例:8月)に**2カ月分の保険料が口座から引落とし**になり、**その2ヶ月後(例:10月)より団体払込み開始**になります。

★「団体払込み」開始までのスケジュール例（口座払込み、月払保険料2万円の場合）

